

保険薬局部会ニュース

令和3年7月5日
広島県薬剤師会保険薬局部会

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定申請について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬機法改正により、地域に暮らす住民・患者が自身に適した薬局を選択することができるよう、薬局が一定の機能を持つことを都道府県が認定する制度として、「地域連携薬局」、「専門医療機関連携薬局」が令和3年8月1日より開始されます。

地域連携薬局とは

入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に一元的・継続的に対応できる薬局

専門医療機関連携薬局とは

がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局

○申請に必要な書類及び添付書類についてはこちらでご確認ください。

↓

地域連携薬局

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/yakujitetuuki/chiikirenkei.html>

(広島県ホームページトップ 左側にある「検索」に地域連携薬局と入力)

専門医療機関連携薬局

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/yakujitetuuki/senmoniryokikanrenkeiyakkoku.html>

(広島県ホームページトップ 左側にある「検索」に専門医療機関連携薬局と入力)

県薬務課又は県の保健所（支所）で受付を行いますので、申請窓口をご確認の上、ご提出ください。

地域連携薬局



外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局

質の高い薬学的管理

- 他の医療提供施設、介護関係施設等との連携体制構築
- 外来・入院・退院・在宅と移行する患者の情報を共有

地域における医薬品・医薬品情報・研修の提供

構造設備

イス
プライバシーへの配慮
バリアフリー

安定供給

時間外相談対応
休日夜間連携体制
在庫情報共有と提供
麻薬調剤、無菌製剤処理
医療安全対策
地域に根付いた薬剤師
地域包括ケアシステムにおける連携
地域のDI室

情報共有

会議への積極的参加
他医療機関との情報共有体制

- ハイリスク薬服薬中
- 入院時、退院時
- 在宅医療時

上記業務の周知
他薬局との連携

様式

在宅医療

訪問指導実績
医療機器及び衛生材料の提供体制

1

専門医療機関連携薬局



がん等の専門的な薬学管理が必要な利用者に対して、他の医療提供施設との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や、高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局

高度な薬学管理、特殊な調剤への対応

- 他の薬局が専門的な薬学管理が対応可能となるよう支える役割
- 医薬品の提供
 - 医薬品に係る専門性の高い情報発信
 - 高度な薬学管理を行うために必要な研修等の実施

構造設備

個室等プライバシーへの配慮
バリアフリー

専門的知見

時間外相談対応
休日夜間調剤応需体制
在庫情報共有と提供
麻薬調剤応需体制
医療安全対策
継続して勤務する薬剤師
専門的な内容の研修受講
地域の薬局への研修
地域のDI室
学会認定薬剤師

情報共有

医療機関との会議への参加
医療機関等との情報共有体制

- がん治療患者の服薬の状況、副作用の状況
- 在宅を担当する薬局、かかりつけへの情報提供

上記業務の周知

2